

第3次障がい者基本計画(中間見直し) 目標等管理シート ⑪

基本方針		5 福祉のまちを推進するための共生社会の実現										
施策の 方向性・方針		(2)差別解消・権利擁護										
		① 多様な障がいへの正しい理解の促進										
		② 差別の解消と合理的配慮の推進										
		③ 権利擁護の推進、虐待の防止										
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	▼ 計画期間中にめざす姿										
		不当な差別や虐待を受けることが無く、権利が保障され、合理的配慮が提供されている										
		▼ 主な成果指標										
		項目	成果指標(単位)	目標値・実績値								
				R6	R7	R8						
		③	人権教育連続セミナー	目標	4	4	4					
				実績	4	4						
	項目	成果指標(単位)	目標値・実績値									
			R6	R7	R8							
	①	障がい者理解、差別解消、虐待防止に関する市民向け 人権研修の開催数	目標	3	4	4						
			実績	2	1							
	主な活動 指標 (内容)	▼ 主な取り組み内容										
		①	障がいの正しい理解の周知、啓発を推進する									
		②	障がいを理由とする不当な差別の取り扱いの禁止や合理的配慮の提供についての啓発に努める									
		③	福祉教育・福祉学習の推進、人権尊重のまちづくりへの総合的な取り組み									
		③	障がいのある人への虐待防止・早期発見・早期対応に取り組むシステムの構築									
		▼ 実施行程										
		令和6年度	令和7年度	令和8年度								
		・障がいの正しい理解、合理的配慮についての周知・啓発 ・福祉教育・福祉学習の充実 ・人権尊重のための啓発 ・虐待及び差別に関する研修会の実施	①障がいのある職員が安心して働くことができるよう、面談による職場環境や必要な配慮の把握を行うとともに、人権研修の実施に取り組む。(人事課) ②障がいを理由とする差別の解消に向け、人権研修を実施する(人権推進課) ②権利擁護事業や成年後見制度の利用啓発に向け、講座や相談会の開催、広報等による周知・啓発に取り組む(地域共生社会推進課) ③課内でコア会議を開催し、通報から終結までの対応の流れを確認する。 ③福祉教育・福祉学習の推進として、発達に特性のある子どもを育てている保護者を対象とした講座や講習会を開催する(発達支援課) ④障がい者虐待の防止に向けた障害者虐待研修会の実施や、早期発見・早期対応の体制確認を行う。(障がい福祉課)	①障がいのある職員が安心して働くことができるよう、面談による職場環境や必要な配慮の把握を行うとともに、人権研修の実施に取り組む。(人事課) ②障がいを理由とする差別の解消に向け、人権研修を実施する(人権推進課) ②権利擁護事業や成年後見制度の利用啓発に向け、講座や相談会の開催、広報等による周知・啓発に取り組む(地域共生社会推進課) ④障がい者虐待の防止に向けた障害者虐待研修会の実施や、早期発見・早期対応の体制確認を行う。 ③課内でコア会議を開催し、通報から終結までの対応の流れを確認する。(障がい福祉課) ③福祉教育・福祉学習の推進として、発達に特性のある子どもを育てている保護者を対象とした講座や講習会を開催する(発達支援課) ③市・社協・ばんじーが連携し、来年度の甲賀圏域権利擁護支援推進計画に向けて協議中。権利擁護体制について報告する。(地域共生社会推進課)								
		施策の主な取り組み										
		令和7年度	① ・人権教育連続セミナー事業では、講師の実体験をととして「障がいの社会モデル」を考えてみることや、インクルージョン社会についての理解を深めた。人権尊重まちづくりリーダー研修会の開催(7回、409人参加)R8.1月末時点。広報紙3月号にて「障がいのある人」の啓発記事を掲載。また、ホームページやあいコムこうか行政情報番組(きらめきこうか)を利用して、障がい理解を深める啓発を実施した。 ・11月に開催した甲賀市人権教育研究大会(人・人つながるフェスタ)では、プロ和太鼓奏者で全盲の片岡亮太さんを講師に招いて講演を行い、182人が参加があった。会場には、目が見えない人、見えにくい人のための便利グッズや点字絵本・教科書などに触れるコーナーも設けた。 ・市広報紙のコラムに障がい者の人権を啓発する記事を掲載する(3月号)。 障害者差別解消法施行から10年を迎えるので、改めてこの法律に触れながら、合理的配慮や障がいの社会モデルについて、啓発を図っていきたい。(人権推進課) ・11月に甲賀市人権尊重のまちづくり審議会を開催し、甲賀市人権に関する総合計画に基づき、関係各課の事業進行管理を実施した。(人権推進課) 発達障がいに関するリーフレットを作成し、関係機関に配布した(発達支援課) ・障がい特性の理解のため、障害者週間に合わせた啓発(庁舎での啓発展示)を行った。									
			②③ ・広報こうか1月号で虐待防止の啓発を行った ・新規職員研修において障がい者差別解消(推進)の啓発を行った。 ・市職員の雇用に関し、障害者職業生活相談員2名を選任した。 ・障がいに対する理解を深めるため、引き続き新規採用職員への「障がいの特性を知る機会」として体験型の研修を実施する。また、障がいのある職員への面談や、希望受講での研修を行い、職員同士が心理的安全性を保ち相互に助け合える関係性の構築を図った。(人事課)									
			③ ・人権教育基底プランをもとに、各校で人権教育を推進した。 ・市、社会福祉協議会、ばんじーと連携し、成年後見制度の周知啓発のための講座や研修を行った。 ・権利擁護支援推進計画に基づき、制度の周知や利用促進を図った。 ・11月に甲賀市人権尊重のまちづくり審議会を開催し、甲賀市人権に関する総合計画に基づき、関係各課の事業進行管理を実施した。その中で出てきた課題について、関係各課と連携し、今後も引き続き総合的に人権施策を推進していきたい。(人権推進課)									
			評価(C)			協議会等意見			改善(A)			
	【目標等を踏まえた評価、改善方策(案)】 主な取り組み内容の①、②、③についてはおおむね達成できた。 障がいの正しい理解、また合理的配慮に関する周知・啓発について今後も引き続き推進する。人権教育連続セミナーの実施により、障がいのある人の人権に対する市民の理解を深めた。今後も人権尊重のまちづくり懇談会など、あらゆる機会を有効に使い啓発していく。			【評価等に対する意見】			【次年度における取り組み等】 現状維持					